

2022年6月8日

熊本県知事 蒲島郁夫様

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	共同代表	岐部明廣
美しい球磨川を守る市民の会	代表	出水 晃
7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会	共同代表	鳥飼香代子
		市花 保
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会	代表	中島 康

流水型川辺川ダムは法アセスを実施し、改正アセス法の趣旨に沿った検証を行うよう国交省に要請することを求める意見書

国土交通省が進める、川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートが公表され、環境保全の見地からの意見が5月13日に締め切られました。

これまで熊本県は、「国土交通省に法に基づくアセスか同等の調査を求めている」としてきましたが、同省の環境配慮レポートは法アセスとは全く異なるものです。これでは蒲島知事の言う「流水型ダムで命も清流も守る」ことはできません。

以下7点の理由で、流水型川辺川ダムは環境影響評価法に基づく環境アセスメントを実施し、改正アセス法の趣旨に沿った検証を行うよう、国土交通省に要請していただくことを求めます。

1. 流水型ダムの諸元さえ明らかにされていない段階で環境について論じることは不可能

323 ページに及ぶ「環境配慮レポート」で、流水型の川辺川ダムについて明らかにされたことは、ダムの位置と高さ程度です。流水型ダムの穴の位置や大きさ、穴に設置されるゲートの形状や運用については一切明らかにされていません。それでは、流水型ダムによる水の濁りや、土砂がどの範囲にどの程度堆積するのか、またダム水没地やダム下流の川辺川と球磨川、八代海にどのような影響を与えるのか検討できません。

ほかにも、流水型ダムの穴（放流孔）の長さや、穴の上流側を覆うスクリーンが設置されるのか。スクリーンが流木などでふさがる可能性はないのか。流水型ダムの上流に流木を受け止めるスリットダムが設置されるのか。流水型ダムの下流側にどれくらいの大きさの副ダムが設置されるのか。何百メートルの範囲がコンクリートで覆われるのか。様々な情報が示されておらず、ダムの諸元さえ明らかにされていません。そのような状況で環境について論じることは不可能です。

2. 住民への説明が全くなされていない

323 ページに及ぶ「環境配慮レポート」の内容について住民への説明が全くなく、意見募集期間も短く、周知もほとんどなされていません。意見を募集するのならば、説明会を開くなど住民に事前説明を行い、住民に十分周知し、意見募集の期間も長くするべきです。

3. 国土交通省の「環境配慮レポート」は、改正アセス法の趣旨から逸脱した内容

環境配慮レポートは、アセス法における配慮書と同等のものと思われます。配慮書は、2011年にアセス法が改正される前にはなかった手続きです。それまでのアセス法では、事業の枠組み（事業の大まかな位置、規模等）が決定された段階で行うものであったため、事業者が対策の検討や実施について柔軟に対応することが困難な場合が多く、いわゆる「事業ありきの事業アセス」となる問題がありました。

これに対する反省から、改正アセス法では配慮書の手続きが導入され、配慮書では複数案を設定し、事業計画の検討の段階（事業の位置、規模や施設の配置、構造などを検討する段階）を対象としているため、より柔軟な環境配慮が可能となり、これまで以上に効果的に環境影響の回避、低減が図られるなどの効果が期待されることになりました。

しかし、今回の環境配慮レポートでは複数案の検討が一切なく、評価はすべて「既存ダムと比較して影響は軽微」と結論付けられています。これでは法アセスで定める基準を逸脱しており、「法アセスと同等」とは言えません。

改正アセス法がなぜ配慮書という手続きを踏まえたのか、その趣旨を国土交通省に伝え、法アセスに従った手続き、つまり流水型川辺川ダムの諸元や構造等が明確になった段階で検討を行うことを求めてください。また、複数案の提案を求めてください。

4. 川辺川ダムのような巨大な流水型ダムの実例はない

水環境の影響予測に、完成すらしていない建設中の足羽川ダムを用いたことも適切ではありません。足羽川ダム建設による環境への影響は、予測でしかありません。

足羽川ダムは、川辺川ダムに比べて集水域が極端に小さいなど、大きく前提条件が異なります。比較対象にするなら、ダム完成後、大きな洪水を調整した実績のある流水型ダムから選ぶべきです。もっとも現在運用されている流水型ダムで、そのようなダムがないことも明らかです。

高さ 107.5m の川辺川流水型ダムを造るとなると、既存最大の益田川ダムと比べ総貯水量で約 20 倍、集水面積で約 5 倍、湛水面積（水没面積）で約 7 倍の、けた違いの巨大な流水型ダムとなります。現在、全国でいくつかの流水型ダムが運用されていますが、運用開始から日が浅く、その効果も環境への影響もよく分かっていません。

巨大な流水型ダムの実例はないのですから、法アセスは当然実施すべきです。

5. 「既存ダムと比べて影響が小さい」としていることは不適切

環境配慮レポートでは、環境影響予測や評価のすべてにおいて「既存ダムと比べて影響が小さい」と結論付けています。国が説明すべき点は、現在の川辺川・球磨川の自然環境に対して流水型川辺川ダムがどう影響を与えるかという点であり、既存ダムと比較した影響の度合いではないはずで

6. 法を順守するならば法アセスを実施すべき

川辺川ダムは計画が古いという理由だけで、これまで環境影響評価法に基づく環境アセスメントは実施されていません。

また、従前の貯留型の川辺川ダムは、特定多目的ダム法に基づくダム計画であり、治水専用となる流水型ダムを建設する場合は、現行計画を廃止し、河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との国土交通省の見解は、法を無視することに他なりません。

7. ダム建設が環境にどう影響を与えるのか知ることは、私たちの世代に課された責務

川辺川は九州山地の湧水を集め、長年「水質日本一」にも選ばれている屈指の清流です。391ヘクタールもの川辺川ダム水没予定地一帯に2754種もの動植物が分布していることが国土交通省の調査でも分かっています。生態系ピラミッドの頂点にいるワシタカ類も8種の生息が確認され、クマタカを含む5種がレッドデータブックに記載されています。これらの生物の多様性に、ダム建設の与える影響の大きさは計り知れません。

従前の計画での「アーチ式ダム」を、「重力式ダム」に変更していますが、そのことにより使用するコンクリート量が数倍になるはずで、原石山から採取される骨材も数倍になり、場所や範囲が増大するものと考えられますが、同レポートではそのようなことを配慮しているのかも明確ではありません。

また、五木村の鍾乳洞「九折瀬（つづらせ）洞」には、ここにしか生息しない固有種で絶滅危惧種のツヅラセメクラチビゴミムシ（オサムシ科）とイツキメナシナミハグモ（ナミハグモ科）が生息しています。この全長約1.1kmの鍾乳洞は、五木村役場から約3km上流にあり、流水型川辺川ダムが完成した場合、ダム湖の水が満杯になれば、洞の大半が水没します。

特に、ダム工事完成時に試験湛水が行われますが、その日数は1カ月ほどとされており、そのように長期間湛水させれば、固有種を含む洞窟内の生物が絶滅する可能性が極めて大きいと言わざるを得ません。しかし、同レポートには、重要な生態系としても位置付けられておらず、それに対する予測・調査・評価も行われていません。

「生物の多様性なくしては人類の未来はない」という事は世界の常識となり、日本においても生物多様性の国家戦略が策定され30年近くが経過した現在、川辺川流域の自然環境は流域住民のみならず国民共有の貴重な財産です。ダム建設が環境にどう影響を与えるのか知ることは、私たちの世代に課された責務です。

以上

連絡先	清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会
共同代表	岐部明廣 人吉市南泉田町1
事務局長	木本雅己 人吉市九日町93-2 電話 090-1873-4158